



## 障がい児等療育支援事業

### 対 象

大阪市内全域を対象とした発達に障がいのあるお子さま

発達に障がいのある子どもへの援助として、総合的評価と療育プログラム作成を中心に子どもの生活場面へ向けた助言・指導を行っています。「あらゆる角度からの子どもの地域生活を意識」し、本人及び家族の多様なニーズに応えるための具体的ケアを「療育」として捉え事業として展開しています。

### 訪問による療育指導

お子さまの健康状態や家庭の事情で療育が受けることが出来ない方を対象に、家庭療育・専門的助言などの相談を行います。



### 外来による療育指導

必要に応じてお子さまへの療育サービスを検討し、助言・指導を行います。

### 療育機関や施設職員に対する指導

地域の保育所・幼稚園に通うお子さまへの相談を通じて障がいの理解を促すと共に、保育所・幼稚園との協力体制のもとに、子どもたちの育ちの支援を行います。

### お問い合わせ先

大阪市更生療育センター2階

〒547-0026 大阪市平野区喜連西6丁目2番55号

電話：06-6797-6682 ファックス：06-6702-4492

